



如水會

第 14 回
定時代議員總會
招集ご通知

開催情報

■日時

令和 8 年 6 月 10 日（水曜日）午後 6 時 30 分

■場所

東京都千代田区一ツ橋 2-1-1

如水会館「スターホール」

目次

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	5
貸借対照表及び正味財産増減計算書	18
監査報告書	24
公益目的支出計画実施報告書	27

一般社団法人如水会

代議員各位

一般社団法人如水会
理事長 杉山博孝

第14回定時代議員総会招集のご通知

本法人定款第17条及び第18条の規定により、第14回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様は、ご出欠につきまして、同封の葉書を6月5日（金）必着※にてご返信賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご出席を予定される場合も、出欠欄への記入と併せて、念のため、委任状欄または議決権行使書欄にご署名ください。

※議決権行使期限は6月10日（水）午前12時までといたしますが、会場準備等のため、早めのご返信をお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和8年6月10日（水） 午後6時30分
2. 開催場所 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 令和7年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 令和7年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
 - 第2号議案 理事9名選任の件
 - 第3号議案 監事3名選任の件

以上

代議員総会参考書類

第1号議案 令和7年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

一般法人法126条2項の規定に基づき、令和7年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認をお願いするものであります。なお、令和7年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、18ページ以降に記載のとおりであります。

第2号議案 理事9名選任の件

現在の理事18名のうち9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事9名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	略歴	
1	西野史尚	昭和56年3月 令和4年6月 現職	一橋大学社会学部卒業 当法人理事 株式会社JR東日本クロスステーション 代表取締役社長
2	野房喜幸	昭和60年3月 令和6年6月 現職	一橋大学商学部卒業 当法人理事 ジェコス株式会社 代表取締役社長
3	赤石良治	昭和60年3月 現職	一橋大学経済学部卒業 一般社団法人如水会 事務局長補佐兼事業部長
4	本島なおみ	昭和62年3月 令和6年6月 現職	一橋大学法学部卒業 当法人理事 一般社団法人国連グローバル・コンパクト・ ネットワーク・ジャパン 理事
5	橋本政和	平成2年3月 令和6年6月 現職	一橋大学社会学部卒業 当法人理事 双日株式会社 常務執行役員 航空・交通インフラ本部長
6	奥山元	平成3年3月 令和6年6月 現職	一橋大学法学部卒業 当法人理事 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常勤監査等委員

7	奥 植 智 彦	平成 6 年 3 月 現職	一橋大学経済学部卒業 三井不動産株式会社 執行役員 ホテル・リゾート本部副本部長兼ホテル・リゾート事業一部長
8	頼 高 画 也	平成 6 年 3 月 現職	一橋大学社会学部卒業 株式会社海外需要開拓支援機構 常務執行役員 Y o R i s e 代表
9	二 宮 浩一郎	平成 7 年 3 月 現職	一橋大学法学部卒業 株式会社商船三井 執行役員 チーフ・ストラテジー・オフィサー

なお、上記の候補者のうち、西野史尚氏および赤石良治氏は細則に定める原則^(注)を超えておりますが、以下の理由により再任のご承認をお願いするものであります。

(注)一般社団法人如水会 細則第 23 条第 1 項『理事の再任は、原則として 1 回とする。』

(1) 西野史尚氏の再任理由

- ・西野史尚氏は令和 5 年 6 月から 3 年間にわたって副理事長を務めており、如水会の運営に多大なる貢献をいただいています。
- ・如水会が重要な課題として認識している「会員の増強」や「運営の活性化」等を進めるうえで必要不可欠な人材と判断しています。

(2) 赤石良治氏の再任理由

- ・赤石良治氏は、平成 28 年 6 月から令和 2 年 6 月までの 2 期 4 年にわたって如水会理事を務められた経験を有しています。
- ・現在は如水会の事務局長補佐兼事業部長として、「会員の増強」等の諸課題に適切に対処してその職責を果たされており、理事候補者として適任と判断しています。

第 3 号議案 監事 3 名選任の件

現在の監事 5 名のうち 3 名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事 3 名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	略 歴	
1	小 松 徹 也	平成 13 年 3 月 令和 6 年 6 月 現職	一橋大学法学部卒業 当法人監事 岩田合同法律事務所 パートナー 弁護士

2	長 井 あすか	平成 18 年 3 月 現職	一橋大学経済学部卒業 有限責任あずさ監査法人 パートナー 公認会計士
3	田 代 雅 也	平成 19 年 3 月 現職	一橋大学商学部卒業 P w C J a p a n 有限責任監査法人 ディレクター 公認会計士

以 上

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

如水会は令和7年11月に創立111周年を迎えましたが、諸先輩が築かれた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足をいただける事業運営を目指しました。

(1) 事業の状況

当期の経常収益は14億96百万円（前期比26百万円増）、経常費用は12億8百万円（前期比23百万円増）、税引前当期一般正味財産増減額は2億87百万円（前期比3百万円増）となり、法人税等1億24百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は1億63百万円（前期比10百万円増）となりました。なお、主な内訳は次のとおりです。

① 経常収益

不動産賃貸事業収益は満床継続により8億86百万円（前期比1百万円減）、商事業収益は如水会館（1～3階）及び一橋クラブ（14階）の売上増加により4億4百万円（前期比13百万円増）、基本財産運用益・特定資産運用益・受取利息は金利上昇により計32百万円（前期比13百万円増）となりました。

② 経常費用

不動産賃貸事業費用は修繕工事の実施内容の影響により2億38百万円（前期比24百万円増）、商事業費用は一橋クラブの売上増加に伴う委託費及び人件費増等から1億46百万円（前期比13百万円増）となりました。

(2) 如水会の基盤を支える主な事業

① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う重要な役割を果たしています。

より多くの会員に「読んでいただける会報作り」の取り組みとして、同窓会誌の原点とも言える「一橋大学とのシンクロ」を重要な編集方針の一つと位置付け、令和4年4月号よりスタートした一橋大学創立150周年に向けての連載『学園史こぼれ話』を令和7年12月号まで継続しました。また、7月～8月にオンライン配信された一橋大学オープンキャンパス2025の中から、学長ご挨拶を掲載しました（10月号）。巻頭グラビアページ、会告ページおよび記事中ページを利用して大学の情報を掲載（4月号～5月号、7月号～11月号、2月号）するとともに、令和8年2月号では大学の創立150周年特集

として 11 月 30 日に開催された記念式典、パネルディスカッションおよび記念祝賀会の内容を掲載し、大学の最新情報を発信しました。平成 30 年 1 月号より公益財団法人 渋沢栄一記念財団にご協力いただき継続している表紙写真、および「今月の表紙」のコーナーにおいては、一橋大学の創立記念日である 9 月 24 日に合わせ「渋沢栄一と教育」というテーマを設け、商法講習所の設立から大学への昇格および如水会の命名、また一橋大学の卒業生へ向けた渋沢翁の思い等を紹介しました（8-9 月号～継続中）。

発行実績は、例年どおり 8-9 月合併号を含め年間 11 回、令和 8 年 3 月号（1131 号）の発行部数は 31,010 部となりました。

② 会報デジタルサービスの運営

会員の皆様の利便性の向上を図るため、如水会ホームページにて如水会々報の第 1 号（大正 9 年 8 月号）から直近号までを PDF で閲覧できる会報デジタルサービスを運営しています。当期も、会報デジタルサービス内の不鮮明なページについて再度スキャンを行って見やすくする、最新号の如水会ホームページへの掲載を滞りなく実施するなど、品質の向上を図るとともに安定した運営を行うことができました。

③ 支部活動の強化と支援

国内 79、海外 48 の支部は如水会の基盤を支える重要なネットワークです。当期は多くの支部で総会や例会が開催されました。事務局からは 37 の総会等に参加し、大学からも 10 の総会等に参加していただきました。また、データ支援や書類の印刷・発送などの事務支援も行いました。

④ 周年記念大会

各学年の同窓生により構成される年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。8 つの年次で周年記念大会が開催され、事務局からは 7 つの年次の記念大会に参加しました。いずれの年次も幹事からの依頼を受けて、データ支援や案内状発送、名札作成など、開催までの事務支援を行いました。

⑤ 入会促進

当期は入会促進として、新入生歓迎会の開催、学部入学者全員への如水会々報 4 月号の郵送、入学時から 9 月までの入会フェアの実施といった施策を行いました。また、ホームカミングデーでの入会受付、卒業祝賀会の開催に際しては未入会の学生も招待し、入会の呼びかけを行いました。

⑥ 一橋大学との個人データの共同利用

令和 5 年 8 月に開始した、一橋大学と如水会との間で個人データの共同利用において、当期、一橋大学は、卒業生アンケートおよびコンピテンス調査のため如水会所有のデータを活用し調査を行いました。如水会は一橋大学所有のデータを活用して、学部入

学生へ如水会々報4月号の郵送や、新入生歓迎会の案内送付を行いました。また、一橋大学から令和6年および7年に開催されたホームカミングデー参加者のうち共同利用に同意した卒業生のデータ提供を受け、情報の更新を行いました。

(3) 講演会、集会等の開催

① 講演会

当期は、オンライン（オンデマンド配信）形式で、以下に記載する3回の講演会を開催しました。

第1回	期間	令和7年9月1日(月)～9月30日(火) (再生回数68回)
	演題	「渋沢栄一の経営哲学：先義後利の経済士道」
	講師	田中一弘氏（平2商・11博商）一橋大学大学院経営管理研究科教授
第2回	期間	令和7年12月1日(月)～12月31日(水) (再生回数424回)
	演題	「認知症世界の歩き方：人生100年時代の必須知識・認知症を学ぼう！」
	講師	笈裕介氏（平10社）issue+design 代表 / 博士（工学） / 慶應義塾大学大学院特任教授
第3回 【新春】	期間	令和8年1月10日(土)～2月13日(金) (再生回数398回)
	演題	「2026年の世界と日本」
	講師	杉田弘毅氏（昭55法）明治大学特任教授・共同通信客員論説委員

② 如水会員新年会

令和8年1月14日（水）に如水会館において、如水会員新年会を開催しました。当日は121名の会員に参加していただきました。オリオンルームでは、三宅伊智朗氏（昭54法）を中心とした卒業生によるコンサートを披露していただき、引き続きスターホールにて懇親会を開催しました。

(4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

① 創立150周年記念祝賀会

令和7年11月30日（日）一橋講堂にて開催された「一橋大学創立150周年式典」終了後、如水会館に場所を移して、祝賀会を開催しました。当日は如水会の国内支部長はじめ260名に参加していただきました。

② 合同移動講座

第16回「東京科学大学・一橋大学合同移動講座」は、以下に記載する要領で開催しました。当日は、会場約140名の方に参加していただきました。

開催日	令和7年12月14日(日)13:00~16:30
開催場所	アートホテル小倉ニュータガワ 舞
開催方法	会場開催
統一テーマ	「持続可能な未来社会に向けて」
講演	津田純嗣氏 安川電機特別顧問、北九州市立大学理事長、北九州商工会議所会頭 檜山敦氏 一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授 東京科学大学理事長 大竹尚登氏 一橋大学長 中野聡氏 (昭58法・平2博社)

③ 寄附講義

総合的キャリア形成支援教育の一端を担う「如水ゼミ」は、12業種15ゼミを対面とオンラインの併用方式で開講しました。当期は、春夏学期119名、秋冬学期74名の登録がありました。また、令和8年2月4日(水)、如水会館において、如水ゼミ講師懇親会を開催し、44名の講師の方々に参加していただきました。

④ 受験生向け大学紹介イベント

「一橋大学の話をしよう 2025」は大阪支部との連携のもと、全国の受験生を対象として、下記の3回シリーズでオンライン形式にて開催しました。

第1回	令和7年5月25日(日) 14:00~16:00 「現役一橋大生による座談会」	参加者数 約70名
第2回	令和7年6月29日(日) 14:00~16:00 「合格者による合格体験記」	参加者数 約50名
第3回	令和7年7月13日(日) 14:00~16:00 「卒業生によるキャリア紹介」	参加者数 約60名

⑤ 一橋大学公開講座

当期も、創立150周年記念事業「一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ」として、オンライン(ライブ配信)に協賛しました。

開催日	令和7年6月3日(火) 18:00~19:30 ライブ配信
演題	「人的資本という考え方~個人の意思決定から失われた30年まで」
講師	小野浩氏 一橋大学大学院経営管理研究科教授

⑥ 新入生歓迎会

令和7年4月25日(金)に如水会館において、新入生歓迎委員会の企画運営による新入生歓迎会を開催しました。791名の新入生に参加していただきました。

⑦ 卒業祝賀会

令和8年3月18日（水）にホテル日航立川において、卒業祝賀会実行委員会の企画運営による卒業祝賀会を開催しました。当日は、会員の卒業生だけではなく、非会員の卒業生も招待の対象としたことにより、約380名の卒業生に参加していただきました。

⑧ 一橋大学海外留学奨学金

海外留学奨学金は、一橋大学基金を通じて海外派遣留学生に支給されています。当期は一橋大学基金宛に40百万円の寄附を行いました。また、令和8年2月25日（水）に如水会館において、一橋大学海外派遣留学生祝賀会を開催しました。当日は77名の留學内定者に参加していただきました。

⑨ 附属図書館支援

附属図書館における研究資料（電子ジャーナル）の充実に向けた支援として、当期は一橋大学基金宛に10百万円の寄附を行いました。

⑩ 国際交流助成

国際交流助成は、一橋大学の運動部及び文化部の海外遠征や国際交流活動を支援しています。当期は以下の3団体に対して、助成基準に則った助成金を支給しました。

団体名	助成金の使用目的
ラフティング部	スロベニアで開催された世界ラフティング選手権 2025 に出場
一橋大学基督教青年会	ソウル YMCA、在韓日本大使館、日系企業訪問
国際部ディベートセクション	ブルガリアで開催された大学ディベート世界大会 2026 に出場

⑪ 公益財団法人一橋大学後援会の支援

公益財団法人一橋大学後援会は、一橋大学の教育・研究及び学生への支援を目的として昭和31年11月に創設され、平成24年4月に公益認定された法人です。当期は20百万円の寄附を行いましたが、その支援内容は、一橋大学の教育・研究活動の推進に資する各種事業が対象となっています。

⑫ その他学生への支援

学生への支援として、KODAIRA 祭、一橋祭、應援部、HEPSA 学生事務局、チーム・えんのしたへの支援を行いました。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会 OBOG 連絡会

令和7年8月29日（金）に如水会館において、体育会 OBOG 連絡会総会を開催しました。当日は28団体、53名に参加していただきました。

② 文化・芸術鑑賞事業

当期は、文楽と歌舞伎の合計4件の鑑賞券を販売しました。総販売数は202枚となりました。

③ 物産ネット

会員支援を目的とし、会員または会員の家族が経営する事業を如水会ホームページにて紹介しています。平成25年10月に開設し、食品関係やサービス業等を中心に令和8年3月31日（火）現在で42件を掲載しています。

④ その他の支援

一橋植樹会、一橋いしぶみの会、関西一橋クラブを支援しました。また、クラス会及びゼミ等からの依頼を受け事務支援を行いました。

[2] 資金調達等の状況

(1) 資金調達

借入金はありません。

(2) 設備投資

- ① 重要な固定資産の取得はありません。
- ② 重要な設備の新設、増設はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

[3] 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当該事業年度)
経常収益	1,239,861	1,432,920	1,469,524	1,496,398
当期経常増減額	153,660	298,079	284,211	287,936
正味財産期末残高	6,404,252	6,559,580	6,711,944	6,875,118

[4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	合同移動講座の開催・運営、寄附講義の運営、一橋大学海外留学奨学金の支援、一橋大学海外派遣留学生祝賀会の開催、運動部・文化部の国際交流の助成、公益財団法人一橋大学後援会の支援、学生諸団体の支援、一橋大学公開講座の協賛

会員支援	会員データの管理、周年記念大会費用及び各団体会費等のカード引落しの代行、佐野書院の予約受付、物産ネットの管理
組織強化	各年度会の周年記念大会等の支援、支部の支援、如水会員新年会の開催、新入生歓迎会及び卒業祝賀会の開催、体育会 OBOG 連絡会の支援、一橋植樹会の支援、一橋いしぶみの会の支援、関西一橋クラブの支援 如水会青年会の支援
研修文化	如水会講演会の開催、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』の発行、マーキュリーニュース(メールマガジン)の発信、如水会ホームページの管理
会館運営	如水会ビルディングの維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託

[5] 重要な契約に関する事項

ありません。

[6] 会員に関する事項

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	33,822 名	33,367 名	△455 名
名誉会員	0 名	0 名	0 名
特別会員	72 名	69 名	△3 名
客員会員	344 名	345 名	1 名
家族会員	883 名	893 名	10 名
遺族会員	40 名	51 名	11 名

[7] 職員に関する事項

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

職名等	氏 名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	三輪 隆司	令和 3 年 6 月 14 日	総括	重要な使用人
事務局長 補佐兼部長	赤石 良治	令和 7 年 10 月 1 日	組織強化・会員・研修文化	重要な使用人
部 長	内田 兼司	令和 5 年 4 月 1 日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
一般事務	9 名			

[8] 役員会等に関する事項

(1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（令和7年4月28日）
1. 役員候補者の選任 2. 第13回定時代議員総会招集の決定 3. 3月中の入会・退会
5月定例理事会（令和7年5月26日）
1. 令和6年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認 2. 公益目的支出計画実施報告書の承認 3. 第13回定時代議員総会へ提出する議案の決定 4. 「委員会規程」の改訂 5. 4月中の入会・退会 6. 客員会員の承認 7. 代議員3名を選出することのできない年次の取扱い
6月臨時理事会（令和7年6月11日）
1. 理事長の選定 2. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定
6月定例理事会（令和7年6月30日）
1. 各委員会の委員長及び委員の選任 2. 功労者表彰 3. 5月中の入会・退会 4. 運動部・文化部国際交流助成金の支給
7月定例理事会（令和7年7月28日）
1. 功労者表彰 2. 6月中の入会・退会
9月定例理事会（令和7年9月29日）
1. 部長の採用 2. 功労者表彰 3. 7、8月中の入会・退会

<ul style="list-style-type: none"> 4. 客員会員の承認 5. 運動部・文化部国際交流助成金の支給
10月定例理事会（令和7年10月27日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 功労者表彰 2. 9月中の入会・退会
11月定例理事会（令和7年11月25日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 10月中の入会・退会
12月定例理事会（令和7年12月22日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 功労者表彰 2. 11月中の入会・退会 3. 会員からの質問および要望事項に対する回答
1月定例理事会（令和8年1月26日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 12月中の入会・退会 2. 客員会員の承認 3. 公益財団法人一橋大学後援会への寄附の増額 4. 一橋大学との共催事業支援 5. 一橋大学国際部への国際交流助成金の支給 6. 運動部・文化部国際交流助成金の上限額の引き上げ
2月定例理事会（令和8年2月24日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 1月中の入会・退会 2. 客員会員の承認
3月定例理事会（令和8年3月30日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 令和8年度事業計画及び収支予算の決定 2. 役員選考委員会の設置 3. 役員選考委員会委員長及び委員の選任 4. 情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティ規程の制定 5. 一般社団法人如水会 カスタマーハラスメント基本方針の制定 6. 2月中の入会・退会

(2) 代議員総会

第13回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

第 13 回定時代議員総会（令和 7 年 6 月 11 日）

報告事項 1. 令和 6 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
2. 公益目的支出計画実施報告書の件

決議事項 第 1 号議案 令和 6 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
第 2 号議案 理事 9 名選任の件
第 3 号議案 監事 2 名選任の件

[9] 対処すべき課題

令和 8 年度は、『「創立 150 周年記念募金」への貢献をはじめとする大学支援の継続』及び『若年層の会員拡大を中心とした組織強化施策の展開』を対処すべき課題として掲げ、取り組みを進めて参ります。

(1) 「創立 150 周年記念募金」への貢献をはじめとする大学支援の継続について

母校一橋大学は令和 7 年度に創立 150 周年を迎え、令和 7 年 11 月 30 日には記念式典並びに記念祝賀会を厳粛かつ盛大に開催し、大きな節目を迎えましたが、「創立 150 周年記念募金」は令和 10 年 3 月末日を期限として継続しています。記念募金につきましてはこれまでも全面的に支援してきましたが、引き続き支援の手を緩めることなく取り組みを進めます。

また、その他の大学支援として、大学が取り組んでいる「第 4 期中期目標・中期計画（令和 4 年度～令和 9 年度）」の基本的な目標の一つである「社会連携を強化する」について、大学が主催するイベント等に全面的に協力することでその目標の達成に貢献して参りたいと考えています。

(2) 若年層の会員拡大を中心とした組織強化施策の展開について

喫緊の課題である学生および若年層卒業生の加入促進については、新入生歓迎会及び卒業祝賀会における積極的なプロモーションや若年層による年度会の初開催などの機会を最大限に活用した効果的なインセンティブ施策の実施などの各種施策を講じることで、引き続き更なる入会者数の増加ならびに如水会会員証カードの保有推進に取り組んで参ります。

また、如水会活動の理解促進やイベント情報の確実な周知を目的として、マーキュリーニュースの充実を図るとともに、プッシュ通知による情報発信が可能な「如水会公式モバイルアプリ」の開発を進めています。会員数の把握において課題となっている「みなし退会者（3 年以上会費を滞納して会員資格を喪失した方）」の数は、令和 5 年度 461 名、令和 6 年度 429 名、令和 7 年度 376 名と減少傾向にありますが、こうした情報発信の強化策を、「みなし退会者」の更なる削減とともに新たな入会者の増加に繋げることが

できるように取り組みを進めて参ります。

将来を担う世代に向けたこれらの会員拡大施策を展開することにより、組織の一層の強化を図って参りたいと考えています。

2 役員等に関する事項

[1] 理事

(令和8年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	杉山 博孝	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
副理事長	西野 史尚	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	野房 喜幸	令和 6 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
理事	朱 殷卿	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	長沼 文六	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	菊地 和彦	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	佐々木達哉	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	荒木 直子	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	本島なおみ	令和 6 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
理事	川俣 享子	令和 7 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
理事	川添 彩	令和 7 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
理事	橋本 政和	令和 6 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
理事	奥山 元	令和 6 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
理事	加藤 和弥	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	島田 直樹	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	古田未来乃	令和 7 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
理事	小林 貴恵	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	三輪 隆司	平成 30 年 6 月 11 日より	常勤	無報酬	

[2] 監事

(令和8年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	那須 伸裕	令和 6 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
監事	鈴木 泰司	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	高橋 範江	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	田邊 朋子	令和 3 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	小松 徹也	令和 6 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	

[3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
中原 俊也	理 事	令和7年 6月 11日	任期満了のため
小島明日奈	理 事	令和7年 6月 11日	任期満了のため
原島 朗	理 事	令和7年 6月 11日	任期満了のため

事業報告の附属明細書

1 役員以外の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況 (令和8年3月31日現在)

役職名	氏名	兼職先法人名	兼職の内容
理事	三輪 隆司	公益財団法人一橋大学後援会	理事

2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の記載事項はありません。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,512,583	1,706,275	△ 193,692
未収金	53,679	54,397	△ 717
前払費用	1,720	716	1,003
流動資産合計	1,567,983	1,761,388	△ 193,405
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	804,917	804,557	360
大口修繕引当資産	850,000	850,000	-
特定資産合計	1,654,917	1,654,557	360
(3) その他の固定資産			
建物	2,364,609	2,408,640	△ 44,031
構築物	7,424	8,595	△ 1,170
機械装置	63,187	15,591	47,595
什器備品	6,893	6,430	463
リース資産	15,654	20,456	△ 4,802
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	14,422	19,011	△ 4,589
ソフトウェア仮勘定	1,500	2,310	△ 810
電気供用施設負担金	8,844	10,218	△ 1,373
投資有価証券	1,452,616	1,056,524	396,092
その他の固定資産合計	3,935,610	3,548,236	387,373
固定資産合計	6,550,038	6,162,305	387,733
資産合計	8,118,022	7,923,694	194,327
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	166,489	135,007	31,481
短期リース債務	4,598	5,282	△ 684
前受金	78,131	79,524	△ 1,393
預り金	896	1,196	△ 299
未払法人税等	124,693	131,713	△ 7,020
未払事業所税	5,065	5,057	7
未払消費税等	16,423	7,410	9,012
賞与引当金	6,842	5,894	948
流動負債合計	403,140	371,087	32,052
2. 固定負債			
長期リース債務	12,621	17,219	△ 4,598
退職給付引当金	22,224	18,884	3,339
預り敷金	804,917	804,557	360
固定負債合計	839,763	840,661	△ 898
負債合計	1,242,903	1,211,749	31,153
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	6,875,118	6,711,944	163,173
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	-
正味財産合計	6,875,118	6,711,944	163,173
負債及び正味財産合計	8,118,022	7,923,694	194,327

(注) 実施事業資産 該当なし

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,407	1,479	927
特定資産運用益			
特定資産運用益	10,946	6,726	4,220
受取会費等			
受取会費等	130,768	134,861	△ 4,092
事業収益			
行事等収入	2,939	1,372	1,566
会報関係収入	12,278	11,754	524
不動産賃貸事業収益	886,473	888,222	△ 1,748
商事業収益	404,140	391,135	13,005
雑収益			
受取利息	19,613	11,232	8,381
雑収益	26,829	22,740	4,088
経常収益計	1,496,398	1,469,524	26,874
(2) 経常費用			
事業費			
学支援助支出	82,059	83,504	△ 1,444
行事等支出	40,214	46,896	△ 6,682
会報関係費用	73,576	72,689	887
不動産賃貸事業費用	238,051	213,976	24,075
商事業費用	146,595	133,559	13,036
会費徴収費	23,649	23,739	△ 90
給料手当	66,405	61,591	4,813
臨時雇賃金	9,486	14,673	△ 5,186
退職給付費用	2,643	3,278	△ 635
福利厚生費	11,705	10,821	884
光熱水搬費	131,798	134,083	△ 2,285
通信運搬費	5,177	5,427	△ 249
消耗品費	1,385	1,757	△ 372
リース料	227	799	△ 571
租税公課	115,496	111,967	3,528
減価償却費	212,690	218,193	△ 5,502
管			
給料手当	17,482	18,314	△ 832
退職給付費用	696	974	△ 278
福利厚生費	3,081	3,217	△ 136
光熱水搬費	1,223	1,245	△ 21
通信運搬費	1,125	1,125	△ 0
消耗品費	301	364	△ 63
リース料	49	165	△ 116
会務費	12,437	11,567	870
保険料	3,125	3,320	△ 195
新聞図書費	136	122	13
減価償却費	3,818	3,696	122
雑費	3,821	4,239	△ 418
経常費用計	1,208,462	1,185,312	23,149
当期経常増減額	287,936	284,211	3,725
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
固定資産除却損	0	134	△ 134
経常外費用計	0	134	△ 134
当期経常外増減額	△ 0	△ 134	134
税引前当期一般正味財産増減額	287,936	284,077	3,859
法人税、住民税及び事業税	124,763	131,713	△ 6,950
当期一般正味財産増減額	163,173	152,363	10,809
一般正味財産期首残高	6,711,944	6,559,580	152,363
一般正味財産期末残高	6,875,118	6,711,944	163,173
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,875,118	6,711,944	163,173

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	2,407	-	2,407	-	2,407
特定資産運用益	-	-	10,946	10,946	-	10,946
受取会費等	-	83,470	-	83,470	47,298	130,768
事業収益	125	2,813	-	2,813	-	2,939
行事等収入	12,278	-	-	-	-	12,278
会報関係収入	-	-	886,473	886,473	-	886,473
不動産賃貸事業収益	-	-	404,140	404,140	-	404,140
商事業収益	-	-	-	-	-	-
雑収益	-	19,613	-	19,613	-	19,613
受取利息	-	19,914	6,915	26,829	-	26,829
雑収益	-	-	-	-	-	-
経常収益計	12,404	128,220	1,308,476	1,436,696	47,298	1,496,398
(2) 経常費用						
事業費						
学支援助支出	6,068	5,990	70,000	75,990	-	82,059
行事等支出	12,525	27,688	-	27,688	-	40,214
会報関係費	71,621	1,955	-	1,955	-	73,576
不動産賃貸事業費用	-	4,092	233,959	238,051	-	238,051
商事業費用	-	-	146,595	146,595	-	146,595
会費徴収費	-	23,649	-	23,649	-	23,649
給送料手当	27,959	20,971	17,473	38,445	-	66,405
臨時雇賃金	4,743	4,743	-	4,743	-	9,486
退職給付費用	1,113	834	695	1,530	-	2,643
福利厚生費	4,928	3,696	3,080	6,776	-	11,705
光熱水料	1,210	1,210	129,377	130,588	-	131,798
通信運搬費	2,476	1,575	1,125	2,701	-	5,177
消耗品費	662	421	301	722	-	1,385
消耗品費	108	69	49	118	-	227
租税公課	-	4,629	110,867	115,496	-	115,496
減価償却費	-	6,359	206,331	212,690	-	212,690
管理費	-	-	-	-	17,482	17,482
給送料手当	-	-	-	-	696	696
退職給付費用	-	-	-	-	3,081	3,081
福利厚生費	-	-	-	-	1,223	1,223
光熱水料	-	-	-	-	1,125	1,125
通信運搬費	-	-	-	-	301	301
消耗品費	-	-	-	-	49	49
消耗品費	-	-	-	-	12,437	12,437
会務費	-	-	-	-	3,125	3,125
保険料	-	-	-	-	136	136
新聞図書費	-	-	-	-	3,818	3,818
減価償却費	-	-	-	-	3,821	3,821
雑費	-	-	-	-	-	-
経常費用計	133,418	107,888	919,857	1,027,745	47,298	1,208,462
当期経常増減額	△ 121,014	20,331	388,619	408,951	-	287,936
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	-	0	0	-	0
経常外費用計	-	-	0	0	-	0
当期経常外増減額	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 121,014	20,331	388,619	408,951	-	287,936
法人税、住民税及び事業税	-	-	124,763	124,763	-	124,763
当期一般正味財産増減額	△ 121,014	20,331	263,855	284,187	-	163,173
一般正味財産期首残高						6,711,944
一般正味財産期末残高						6,875,118
II 指定正味財産増減の部						-
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,875,118

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	804,557	1,000	640	804,917
大口修繕引当資産	850,000	-	-	850,000
小 計	1,654,557	1,000	640	1,654,917
合 計	2,614,068	1,000	640	2,614,428

(注)敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等
大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	804,917	-	-	804,917
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,654,917	-	850,000	804,917
合 計	2,614,428	-	1,809,511	804,917

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	12,067,881	9,703,272	2,364,609
構 築 物	130,458	123,033	7,424
機 械 装 置	381,968	318,780	63,187
什 器 備 品	479,368	472,475	6,893
リ ー ス 資 産	26,514	10,859	15,654
ソ フ ト ウ ェ ア	78,074	63,651	14,422
合 計	13,164,265	10,692,073	2,472,191

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

種 類	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	710,071	665,030	△ 45,041
社 債	2,697,462	2,561,143	△ 136,319
合 計	3,407,534	3,226,173	△ 181,361

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

計算書類に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	5,894	6,842	5,894	-	6,842
退 職 給 付 引 当 金	18,884	3,339	-	-	22,224

独立監査人の監査報告書

令和8年5月18日

一般社団法人 如水会
監事代表殿

二村公認会計士事務所
東京都中野区

公認会計士 二村 隆章 ㊟

公認会計士土方周明事務所
東京都町田市

公認会計士 土方 周明 ㊟

監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人如水会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）、計算書類に対する注記及びその附属明細書（以下、「計算関係書類」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び正味財産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

令和8年5月18日

一般社団法人 如水会
理事長 杉山 博孝 殿

一般社団法人 如水会

監事 鈴木 泰司 ㊟

監事 那須 伸裕 ㊟

監事 高橋 範江 ㊟

監事 田邊 朋子 ㊟

監事 小松 徹也 ㊟

私たち監事は、一般社団法人如水会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3カ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は15百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、令和8年5月25日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
令和7年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	6,938百万円	7,106百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((1)-(2))	136百万円	121百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	133百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	12百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	6,801百万円	6,985百万円
公益目的支出計画の完了見込み	令和58年3月31日	